令和８年１月

下水道管路管理技士の受験資格について

下水道管路管理総合技士（以下「総合技士」と略す）及び下水道管路管理主任技士（以下「主任技士」と略す）を受験するには、下水道管路管理業務に従事した実務経験（総合技士：７年以上、主任技士：５年以上）の他に、以下に示す資格（合格証）のいずれかが必要となりますのでご注意ください。

また、下水道管路管理専門技士は、清掃、調査、修繕・改築部門それぞれに、受験する部門の下水道管路管理業務に従事した実務経験が３年以上あれば、どなたでも受験できます。

１．総合技士及び主任技士の受験資格（実務経験の他に①～③のいずれかが必要）

① 技術士第一次試験（上下水道部門）もしくは技術士第二次試験（上下水道部門（選択科目：下水道））の合格者

② 下水道管理技術認定試験（管路施設）の合格者※

③ 下水道技術検定（第１種・第２種・第３種技術検定のいずれか）の合格者

※ 「②下水道管理技術認定試験（管路施設）」合格で受験申込される方は、主任技士の学科試験が免除となります。

２．受験資格の試験実施機関

必要な資格を取得するための試験は、「①技術士試験」を“（公社）日本技術士会”が実施し、「②下水道管理技術認定試験（管路施設）及び③下水道技術検定」を“日本下水道事業団”が実施していますので、試験の詳細は実施機関のホームページでご確認ください。

➢ （公社）日本技術士会の試験に関するページ
https://www.engineer.or.jp/sub02/

➢ 日本下水道事業団の試験に関するページ
https://www.jswa.go.jp/kentei/shikengaiyo.html

以上